

## IV 農業を取り巻く環境の変化

### 1 食料の消費構造の変化

人口減少、少子高齢化等により国内市場が縮小傾向となっている一方で、単身世帯や共働き世帯の増加など社会構造やライフスタイルの変化に伴い、食の外部化<sup>14</sup>など食に対するニーズは変化しています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国内経済が大きな影響を受けました。外出自粛等により、外出向けの農畜産物の需要が影響を受けましたが、家庭需要の増加により、インターネット販売等による新たな取引が広がりました。

### 2 経済のグローバル化

2018（平成30）年12月にTPP11協定が、2019（平成31）年2月に日EU経済連携協定が、2020（令和2）年1月に日米貿易協定がそれぞれ発効されるなど、農業を含む経済のグローバル化が大きく進展しています。農業分野では、牛肉・豚肉の畜産物などを中心に、関税引き下げによる輸入量の増加や国内価格の低下等の影響が懸念されています。

また、ウクライナ問題等の不安定な社会情勢や気候変動等により、燃油、肥料、飼料等の価格が高騰し、農畜産業はこれまでにない対応を迫られています。

### 3 持続可能な社会実現への貢献

国連は、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2015（平成27）年9月の国連サミットで「持続可能な開発目標（SDGs）」を採択しました。2030（令和12）年を期限として17のゴールと169のターゲットが設定され、農業分野では持続可能な農業の推進や健康と福祉の確保、持続可能な消費と生産などの目標が掲げられています。

国では、2021（令和3）年5月に中長期的な方針として「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに目指す姿として、CO<sub>2</sub>ゼロエミッション化<sup>15</sup>の実現、有機農業<sup>16</sup>の取組面積割合の拡大等に向け、戦略的に取り組むとしています。

<sup>14</sup> 共働き世帯や単身世帯の増加、高齢化の進行、生活スタイルの多様化等を背景に、家庭内で行われていた調理や食事を家庭外に依存する動向。

<sup>15</sup> 二酸化炭素の排出をゼロにすること。

<sup>16</sup> 化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。

## 4 食の安定供給を脅かす様々なリスク

近年、台風や豪雨など大規模な自然災害が頻発しており、今後も異常気象による大規模災害のリスクが懸念されます。また、地球温暖化による気候変動は、生育障害や品質低下、病害虫被害など農業生産にも影響を及ぼしており、これらに適応するため新たな生産技術や品種を開発・普及する必要があります。

家畜伝染病については、東アジア地域では依然としてアフリカ豚熱<sup>17</sup>や口蹄疫<sup>18</sup>が継続して発生していることに加え、国内においても豚熱<sup>19</sup>や高病原性鳥インフルエンザ<sup>20</sup>が多数発生しており、農場における発生リスクの高い状況が続いています。

### ■みどりの食料システム戦略

SDGs や環境を重視する国内外の動きが加速する中、我が国の食料・農林水産業において持続可能な食料システムを構築するため、農林水産省は、2021（令和3）年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

「みどりの食料システム戦略」では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、調達から生産、加工・流通、消費の各段階における取組を推進することとしており、2050年の目指す姿の実現に向け、次のとおりKPIと2030及び2050年の目標を設定しています。

#### ○ KPIと目標設定状況（農業分野抜粋）

KPI(重要業績評価指標)	2030年目標	2050年目標
農林水産業のCO <sub>2</sub> ゼロエミッション化 (燃料燃焼によるCO <sub>2</sub> 排出量)	1,484万t-CO <sub>2</sub> (10.6%削減)	0万t-CO <sub>2</sub> (100%削減)
農業機械の電化・水素化等技術の 確立	既に実用化されている化石燃料使用 量削減に資する電動草刈機、自動操 舵システムの担い手への普及率 50%	(2040年技術確立)
化石燃料を使用しない園芸施設へ の移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸 施設等の割合 50%	化石燃料を使用しない施 設への完全移行
化学農薬の使用量(リスク換算)の 低減	リスク換算で10%低減	11,665(リスク換算値*) (50%低減)
化学肥料の使用量の低減	72万t(20%低減)	63万t(30%低減)
耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha	100万ha(25%)

\* 農薬の有効成分ベースの農薬出荷量に、ADI（許容一日摂取量）を基にしたリスク換算係数を掛けたものの総和。

<sup>17</sup> アフリカ豚熱ウイルスの感染による豚やイノシシの伝染病で、強い感染力と高い致死率を示す。有効なワクチン及び治療法はない。現在、日本で発生している豚熱とは全く異なる。

<sup>18</sup> 口蹄疫ウイルスの感染による牛、豚、羊等の伝染病で、きわめて感染力が強く、家畜の生産性を著しく低下させ、幼獣では高い致死率を示す。有効なワクチン及び治療法はない。

<sup>19</sup> 豚熱ウイルスの感染による豚やイノシシの伝染病で、強い感染力と高い致死率を示し、治療法はない。野生イノシシによる感染拡大が深刻で、ワクチンを接種している養豚場でも発生が見られる。

<sup>20</sup> 鳥インフルエンザのうち、国際機関の診断基準により高病原性として判定されたウイルスによる伝染病で、鶏に対して高い致死率を示し、有効なワクチン及び治療法はない。人獣共通感染症。

## 5 デジタル技術の発展と農業分野でのスマート技術の活用

近年、A.I.<sup>21</sup>、I.o.T.<sup>22</sup>等のデジタル技術が急速に発展する中、農業分野においてもドローンやデータを活用した生産性を高めるスマート技術が実用段階に入っています。今後の担い手の高齢化や労働力不足に対応しつつ、生産性を向上させ、農業を成長産業にしていくためには、その社会実装を推進していく必要があります。

## 6 「食料・農業・農村基本計画」の策定

国は、食料・農業・農村基本法に基づき、農政の中長期的な基本指針となる新たな「食料・農業・農村基本計画」を2020（令和2）年3月に策定しました。

新たな基本計画では、成長産業化を進める「産業政策」と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を進める「地域政策」を車の両輪として進め、国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図ることを基本方針としています。

## 7 農業経営基盤強化の動き

国は、生産の効率化やスマート農業の展開等を通じた農業の成長産業化に向け、地域において、農地が利用されやすくなるよう、目指すべき将来の具体的な利用の姿を描き、各農家の所有する農地が分散し、他者の農地と入り組んでいる状況（分散錯ほ）を解消し、農地の集約化等を進めるとともに、人の確保・育成を図るため、農業経営基盤強化促進法等の改正を行いました。

### ■食料安全保障と県の取組

食料安全保障とは、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせ、食料の安定的な供給を確保することとされています。

本県では、地形や気候などの自然条件や身近に大消費地を持つという特徴を生かし、県民の健康で豊かな生活に必要な不可欠な野菜などを中心とした生鮮食料を生産しています。これら食料を県民に安定的に供給する地産地消を推進するとともに、地域で農業が営まれていることの大切さや価値を県民に認識してもらうことなどにより、食料安全保障に貢献していきます。

<sup>21</sup> Artificial Intelligence の略称で、人工知能のこと。学習・推論・判断といった人間の知能の持つ機能を備えたコンピュータシステム。

<sup>22</sup> Internet of Things の略称で、モノのインターネットのこと。世の中に存在する様々なモノがインターネットに接続され、相互に情報をやり取りして、自動認識や自動制御、遠隔操作等を行うこと。